

第3回三次市次期一般廃棄物最終処分場候補地選定委員会会議録

○会議名

第3回三次市次期一般廃棄物最終処分場候補地選定委員会

○日時

令和6年2月8日（木）13:30～15:30

○場所

みよしまちづくりセンター1階会議室

○出席者

【委員】

西村和之委員、三浦浩之委員、崎田省吾委員、池上裕章委員、福永要委員、奥川登委員、西川正治委員、畑中浩幸委員、馬場敦子委員、細川やよい委員、米澤厚子委員、細美健委員、上谷一巳委員

【事務局】

坂口福則部付課長、山下泉水業務管理係長、長田瑞昭環境施設担当参与
日本水工設計(株)広島支社 高橋健課長、坂本和隆担当課長、天野良介主任

○欠席者

なし

○傍聴者

4名

○会議の内容

- ・候補地評価基準について
- ・候補地に関する情報公開について
- ・市民講演会の開催について

議事内容

1 候補地評価基準について

- ・記載内容については、分かりやすく表現を変更する。
- ・自治会（常会）の合意形成の採点方法については、次回までに検討し、提案する。

2 情報公開について

- ・委員長権限において非公開の範囲を決めて進める。

(委員からの質疑・意見)

- (1) 第3次抽出において10箇所程度から3箇所に絞り込み、とあるが、評価点に大きく差があった場合、またはほとんど差がなかった場合でも、3箇所に絞込むのか。4箇所または2箇所にするのではないのか。3箇所程度とした方が良いのではないか。

事務局回答：原則3箇所と表現を修正する。

- (2) 候補地の評価方法において、候補地に求める事項に合致しているか否かを評価する、とあるが、市が候補地を抽出する段階で、候補地に求める事項に合致していない候補地は除外されているのではないか。

事務局回答：ご指摘のとおりなので、市にて候補地の抽出・除外を行うことが分かるように表現を修正する。

- (3) 候補地の評価手順において、第3回委員会で第1次抽出を行うようなフロー図になっているが、本日、第1次抽出は行うのか。

事務局回答：本日、第1次抽出は行わないので、フロー図を修正する。

- (4) 候補地の評価方法の次に候補地の評価点が記載されているのが、その間で市が候補地選定を行うのではないか。

事務局回答：ご指摘のとおりなので、評価点の前に、第1次～第3次抽出での評価方法の説明を記載する。

- (5) 第2次抽出において、候補地は市全域から無作為に抽出するとあるが、これは第1次抽出の前段階のことではないか。

事務局回答：ご指摘のとおりなので、第1次抽出の前段階で行うことが分かるように表現を修正する。

- (6) 洪水ハザードマップによる浸水想定区域は、計画規模か、想定最大規模か。

事務局回答：想定最大規模を利用する。

- (7) 無作為に抽出するとあるが、今回は条件が設定されているので無作為ではないと考えられるがどうか。

事務局回答：ご指摘のとおりなので、無作為ではなく、「条件に合致する箇所をすべて」と表現を修正する。

- (8) 候補地の抽出方法は、地形で色分けし、勾配で色分けし、といった方法で行うのか。また、3haは空き地から抽出するのか。

事務局回答：ご指摘のとおりの方法で抽出する。また、空き地から抽出する。

(9) 公募要領の様式2に、自治会（常会）名を記入する欄があるが、公募者が勝手に記入する可能性が考えられる。確認は行うのか。

事務局回答：提出時に出来る限りの確認は行う。

(10) 自治会（常会）と言っても大小様々ある。どの程度の範囲まで求めるのか。複数の自治会（常会）にまたがっている場合はどうするのか。

事務局回答：自治会（常会）の範囲については、公募者と個々に協議しながら進めていく。

(11) 着工後、埋蔵文化財が発見された場合はどうするのか。

事務局回答：市教育委員会へ報告し、関係機関などと相談しつつ対応を検討する。

(12) 市が選定した候補地の自治会（常会）への説明などは市が行うのか。

事務局回答：市が責任をもって行う。

(13) 地盤条件の評価基準において、地震の評価区分がよく分からない。三次市内のエリア分けも正しくされているのか。

事務局回答：「中国地域の活断層の長期評価（第一版）」で評価対象となった活断層で発生する地震の予測震度分布と、広島県地震被害想定調査報告書を基にエリア分けしている。

(14) 評価項目に三次環境クリーンセンターとの距離が入っているが、焼却残さの再生などは検討しないのか。

委員長回答：処理の方法については、一般廃棄物処理計画に基づいた方法で行うことが基本であり、最終処分場も、同計画に準じて焼却残さを埋め立てることを前提とした施設となる。

(15) 第4次抽出において、概算事業費での評価があるが、経済性については委員会で検討することではないのか。

委員長回答：第4次抽出は配点がなく、総合的に判断を行う段階であり、概算事業費も判断材料のひとつとして入れている。

(16) 第4次抽出は委員会でを行うこととなっているが、最終的な決定に対する責任は委員会にあるのか。

細美委員回答：委員会での結果は尊重するが、最終的な決定とその責任はあくまで市にある。

(17) 表 10 の評価項目や配点は何か基準となるものがあるのか。

事務局回答：三次市のオリジナルではあるが、最終処分場整備の計画・設計・管理要領や、他の市町村の選定業務などを参考に作成している。

(18) 自治会（常会）の合意形成の採点において、自治会（常会）の人数によっては、単純に合意した自治会（常会）の割合にしてしまうと、合意した人数に極端な差が出る可能性がある。加重平均にした方が良いのではないか。

事務局回答：第 4 回委員会までに検討し、提案する。

(19) 評価の結果、技術的な面での最適地であっても、合意形成されたことにより評価点が逆転した場合でも、評価点を絶対とするのか。

事務局回答：第 4 次抽出において、委員会において総合的に判断する。

(20) 表 1 において、“造成費が安価”に配点があるように見える。

事務局回答：表記について、修正する。

(21) 第 4 回委員会については、第 2 次抽出の結果を報告するだけとなるのか。

事務局回答：抽出した 10 箇所だけでなく、10 箇所に至ったプロセスの報告も行う。市が行った作業についての確認、承認を頂きたい。また、委員会の方式は、メール審議とする等、状況に応じたものを検討する。

(22) 情報公開について、町名のみ公開だと小さい町などは場所が分かってしまう。地区名にしてはどうか。

事務局回答：地区名で公開するようにする。

(23) 委員に守秘義務はあるのか。

委員長回答：委員長として、各委員に第 4 回委員会資料の非公開をお願いする。

以上